

第101回総合科学技術会議議事録（案）

1. 日時 平成23年12月15日（木） 9:23～10:00

2. 場所 総理官邸4階大会議室

3. 出席者

議長	野田 佳彦	内閣総理大臣
議員	藤村 修	内閣官房長官
同	古川 元久	科学技術政策担当大臣
同	川端 達夫	総務大臣
同	安住 淳	財務大臣
同	中川 正春	文部科学大臣
同	相澤 益男	常勤（元東京工業大学学長）
同	本庶 佑	常勤（京都大学客員教授）
同	奥村 直樹	常勤（元新日本製鐵(株)代表取締役副社長、技術開発本部長）
同	白石 隆	非常勤（政策研究大学院大学教授）
同	中鉢 良治	非常勤（ソニー株式会社取締役代表執行役副会長）
同	大西 隆	非常勤（日本学術会議会長）
臨時議員	鹿野 道彦	農林水産大臣（代理 岩本 司 農林水産副大臣）
	石田 勝之	内閣府副大臣
	北神 圭朗	経済産業大臣政務官
	大串 博志	内閣府大臣政務官

4. 議題

- （1）平成24年度科学技術関係予算の重点化（アクションプラン、重点施策パッケージ）について（報告）
- （2）国家的な重要な研究開発の評価について（決定）
- （3）平成24年度科学技術関係予算の編成に向けて（決定・意見具申）

- (4) 科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会の検討状況について（報告・検討）
- (5) 最近の科学技術動向について（最新事例紹介）
- (6) その他

5. 配布資料

- 資料1-1 平成24年度科学技術関係予算の重点化について
- 資料1-2 平成24年度アクションプラン対象施策の概算要求内容の精査結果について
- 資料1-3 平成24年度 科学技術関係予算 重点施策パッケージの特定について
- 資料2-1 平成24年度予算要求に係る国家的に重点な研究開発の評価
大規模新規研究開発の評価結果（案）の概要
- 資料2-2 総合科学技術会議が実施する国家的に重点な研究開発の評価
「日本海溝海底地震津波観測網の整備及び緊急津波速報（仮称）に係るシステム開発」の評価結果（案）
- 資料2-3 総合科学技術会議が実施する国家的に重点な研究開発の評価
「超低消費電力型光エレクトロニクス実装システム技術開発」の評価結果（案）
- 資料2-4 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価
「高効率ガスタービン技術実証事業費補助金」の評価結果（案）
- 資料2-5 総合科学技術会議が実施する国家的に重点な研究開発の評価
「石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業費補助金」の評価結果（案）
- 資料3-1 平成24年度科学技術関係予算の編成に向けて（概要）
- 資料3-2 平成24年度科学技術関係予算の編成に向けて（案）
- 資料4 科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会の検討状況について
- 資料5 最近の科学技術動向について（最新事例紹介）
移植から臓器再生へ～アクションプラン「再生医療研究開発」～
- 資料6 第100回総合科学技術会議議事録（案）

6. 議事

【古川科学技術政策担当大臣】

おはようございます。それでは、時間となりましたので、第101回の総合科学技術会議を開会いたします。

早速、議事に入ります。議題1～3については一括で御説明いただき、その後、意見交換とさせていただきますと思います。まず、議題1の科学技術関係予算の重点化につきまして相澤議員より御説明をお願いいたします。

【相澤議員】

それでは、資料1-1を御覧ください。総合科学技術会議は平成24年度科学技術関係予算編成プロセスの革新を進めてまいりました。第1にアクションプランによる予算の最重点化。第2に施策パッケージによる予算の重点化であります。昨年まで進めてまいりました個別施策についてのS、A、B、Cの優先度判定ということ革新したわけであります。アクションプランで設定いたしました政策課題は、復興・再生並びに災害からの安全性向上、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、基礎研究の振興及び人材育成の強化であります。

総合科学技術会議は、関係府省に対しまして非常に厳しい対応を求めてまいりました。御協力を得た上で重複の排除、府省連携の実質化、施策の質の向上を高めてきたところでございます。こういうことによって予算の最重点化及び重点化をする施策を特定したところでございます。

まず、アクションプランにつきましては、概算要求前の特定のみならず要求後にも精査を実施いたしました。施策の数は150、要求合計は3,997億です。このうち48施策については精査の結果、指摘事項を付したところであります。また、重点施策パッケージとして特定いたしましたのは関係府省から提案された15施策、1,285億円であります。この中から要求ベースで512億円の9施策を特定いたしました。

次の資料には表の形でそれぞれの特定の結果がまとめられております。これは御覧いただきたいと思っております。

そこで、それぞれの特定された施策についての具体例を2、3御紹介いたします。まず、今回の施策課題の中で極めて重点なのはグリーンイノベーションの中のクリーンエネルギー供給の安定確保及び分散エネルギーシステムの拡充であります。この分散エネルギーシステムを十分に拡充していかないとエネルギーの安定供給及びその拡充を図ることができないわけであり

ます。

この中でコアになるのは蓄電池による蓄エネルギー技術、それから燃料電池による創エネルギー技術、それからエネルギーマネジメントでございます。

これらの施策展開であります。その中で太陽電池による研究開発施策が各省からこういう形で展開されております。第1段階のところは、今、中国が特に太陽電池の価格競争で大変な躍進を示しています。そのことに対応するためにシリコン系の太陽電池を中心として、世界最高水準の効率性と低コスト化の実現を図ること、これが経産省。そして、次の段階としては全く新たな構造による太陽電池の実用化を図る。これとしては量子ドットの太陽電池等が中心であります。更に遠い時期になりますけれども、宇宙太陽光発電の実用化も目指しております。こういうことで経産省、文科省の役割分担と連携を進めてまいります。

次にもう1つ重点な根幹の技術でありますけれども、蓄電池であります。蓄電池についても日本の最も強みとしていたリチウム電池であります。現在、韓国等の追い上げが今厳しいところでもあります。このリチウム電池の更なる研究開発のためにリチウムイオン電池の性能限界の追求、用途拡大、低コスト化技術の開発を進め、次に更なる容量を増大化し、更に出力も向上させるということで次のステップです。これは革新的蓄電技術の創出ということでスマートグリッド技術と併せて、こういう大容量ができますとスマートハウスあるいは次世代の自動車にこの蓄電池が活用されるという状況でございます。以上でございます。

【古川科学技術政策担当大臣】

ありがとうございます。続きまして、議題2の国家的に重点な研究開発の評価につきまして奥村議員から御説明をお願いいたします。

【奥村議員】

それでは、資料2-1を御覧いただきたいと思います。1ページでございます。国家的に重点な研究開発課題の事前評価の目的、評価実施根拠等を1ページ目に示してございます。今年度は4件評価対象がございましたけれども、評価専門調査会において評価結果の案を取りまとめましたので、本日御審議、御決定をいただきたいということでございます。

対象となりました事業の4件の評価結果概要を2ページに示してございます。全体4件で、国費投入総額1,456億円でございます。1件が文部科学大臣の実施する事業、残り3件が経済産業省の事業でございます。うち経済産業省の③④につきましては補助事業でございます、

3分の2、3分の1の国費補助を前提としているものでございます。

それでは、各々の事業のポイントを御紹介したいと思います。次の3ページを御覧いただきたいと思ひます。

これは文部科学省の事業でございまして、今回の大地震が起きました東北地方の太平洋沖の地震・津波の観測につきましては、現在までは陸地にあります地震計で海域に起こった地震を測定し、その測定結果を基に計算機シミュレーションによって各地域に押し寄せる津波の高さなり時間を予測してございます。つまり実測はできていないということでございまして、今回はその反省に立ちまして、この地域の海域に直接地震あるいは津波を測定できる装置を配備するという事業でございまして。したがって、効果につきましてはより速く、より正確に地震情報が得られるということで、十分国として取り組むべき意義があると判断してございます。

しかしながら、3ページの一番下を御覧になっていただきますように3点指摘事項を挙げてございます。この指摘事項につきましては、再び来年、私どものほうで対応の実施状況についてフォローアップをさせていただき予定にしております。

2件目が、4ページを御覧いただきますと経済産業省の事業でございまして。これはいわゆるエレクトロニクス分野における低消費電力化の技術でございまして。御案内のように世の中には機器と機器の間では光通信等がかなり広く流布してきてございますけれども、残念なことにそのIT機器そのものの中には現在でも電気回路が主流でございまして。何が問題かと申しますと、電気回路ですと情報処理量が増えますと消費電力がうなぎ登りに上昇する。あるいは情報の処理スピードが遅くなる。光にいたしますとそういう課題が解決できるわけでございますけれども、なかなか技術的な困難さがあるためこれまで達成されていない。その課題に取り組むというのがこの事業でございまして。この事業につきましても、一番最後の3行に書いてございますように、重要な指摘をさせていただいておりますので、来年までにこれらの指摘事項に対して成案を御検討いただきたい。

3件目を御覧いただきますと、5ページでございまして。5ページはいわゆるクリーンな火力発電の新しい技術でございまして。もちろんCO₂削減は世界的に重点な課題でございましてけれども、分けてもこの天然ガスの火力発電というのは今後ますます世界的にも期待されている技術でございまして。今回はその中でも世界トップクラスの性能を有するものを開発するというところでございまして。ただし開発のリスクはかなり高いということもあって3分の2国費補助という事業にしてございます。当然、性能が上がりますと、それに伴うメリットが享受できるわけでございます。大型の左側に書いてございます1,700℃級につきましてはランニングコストあ

るいはCO₂の削減、それから中型の「高温分空気利用ガスタービン」と書いてございます。これは変動出力の大きい太陽光と再生エネルギーを取り入れても運転ができるような新しいタイプの火力発電になってございます。これにつきましても3点の指摘事項を挙げさせていただいております。

6 ページ目、最後4件目でございますが、これは石炭を燃料にした火力発電でございます。御案内のように石炭は単位発電量当たりに対するCO₂排出量が多いというのが欠点でございますが、ここで挙げておりますのはある意味では究極なクリーンコールでございます。石炭をガス化いたしまして、それを使って発電するわけでございますが、出てくるCO₂につきまして分離回収をしてどこかに貯留する、海底等に貯留する。そこで終わらずに更にここではガスが出てまいりますので、そのガスを使って最終段階に燃料電池として使う。言ってみますと究極の火力発電のシステム構成になっております。今回はその第1段階の酸素吹の石炭ガス化複合発電を開発するというものでございます。ということで国費約300億かかりますが、これにつきましても主要指摘事項3点挙げてございます。来年までにはきちっと対応していただくことをお願いしたい。

以上4件、今回我々は評価原案をまとめましたので御審議、御決定をお願いしたいと思いません。

以上でございます。

【古川科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。引き続き議題3の「科学技術関係予算の編成に向けて」につきまして相澤議員から御説明お願いいたします。

【相澤議員】

先ほど御説明申し上げましたように、総合科学技術会議による重要施策の特定をいたしました。それに基づきまして資料3に「平成24年度科学技術関係予算の編成に向けて」という、この内容を意見具申として決定していただきたいというところでございます。

第4期の科学技術の基本計画において、東日本大震災からの復興・再生を遂げ、将来にわたる持続的な成長と社会の発展を実現していくため、科学技術イノベーションの一体的推進を国家戦略として位置付けたところであります。したがって平成24年度においては非常に厳しい財政状況下ではありますが、我が国の科学技術振興に必要な科学技術関係予算を確保する

ことが不可欠であります。

第4期の基本計画では、従来のいわゆる分野別重点化から課題達成に向けた科学技術イノベーションの推進に転換したところでもあります。この転換に対応する形で科学技術関係予算の編成プロセスの革新を進めてきたところでございます。先ほど御報告いたしましたように、まずアクションプランにおいては4つの政策課題の下に各省との協議の結果まとめられたアクションプラン、この対象となった施策を重点化するというところでございます。150の施策が特定されました。概算要求後には重点施策パッケージという形で各省から提案されたもの、この中から特定したものが先ほど御報告したように9施策でございます。これはパッケージとしておりますので、1つのパッケージの中に個別の施策が複数含まれております。

このような形で特定したものと同時に総合科学技術会議としては平成24年度から新たに実施を予定する国費総額約300億円以上の大規模研究課題については、ただいま報告がありましたように4件事前評価を行ったところであります。

更に、第3期中に含まれておりました国家基幹技術、これについても詳細なる見解を示しております。このようなことで関係府省はアクションプラン、重点施策パッケージ、国家的に重要な研究開発の評価、基盤的施策の評価等を適切に反映し、重要度を踏まえ、メリハリをつけた質の高い科学技術予算を編成し、予算に基づく効果的、効率的な施策を推進すること。その施策による成果を積むことが不可欠であります。総合科学技術会議は関係府省にアクションプラン対象施策及び重要施策パッケージについてなされた改善について、具体的な指摘について適切に対応することを求めるところでございます。

また、総合科学技術会議といたしましてはアクションプラン対象施策及び重要施策パッケージが目標達成に向けて着実に実施されるように関係府省の取組の把握、検証に努めるところでございます。

このようなことで是非本日、この平成24年度の関係予算の編成に向けての意見具申を御決定いただきたいというところでございます。

【古川科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。それでは、これらの議題につきまして一括して意見交換をしたいと思います。御意見のある方はお願いいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、「国家的に重要な研究開発の評価について」及び「科学技術関係予算の編成に向け

て」につきまして原案の通り決定してよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【古川科学技術政策担当大臣】

ありがとうございます。それでは、原案通り決定することとし、研究開発の評価については関係大臣に通知し、「予算の編成に向けて」につきましては総理及び関係大臣に意見具申することとさせていただきます。

【古川科学技術政策担当大臣】

続いて議題4に入ります。本議案につきましては、11月29日、12月5日に行われました科学技術政策推進のための技術者研究会について私から報告させていただき、その後、意見交換を行わせていただきます。資料4を御覧ください。

前日も御報告させていただきましたが、現在、国家戦略として科学技術イノベーション政策を推進する体制(案)について検討するため、私の下で科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会を開催いたしております。検討事項は科学技術とイノベーションを一体的に推進する体制の在り方と政府部内におけます科学的助言体制の在り方であり、11月11日より議論を開始し、次回、12月19日に最終報告をまとめる予定でございます。

この研究会では、1点目として科学技術イノベーション政策を推進する司令塔の設置、所掌範囲。そして、2点目として科学技術イノベーション顧問の設置、権能。そして3点目といたしまして司令塔及び科学技術イノベーション顧問の支援体制を主要論点として検討していただきましたが、前回議論された報告書の素案では、司令塔として内閣府に科学技術イノベーション戦略本部を設置することが望ましい。そして、司令塔は様々な関係者のニーズ把握及び科学技術イノベーション関係施策全体の俯瞰に基づき総合戦略を策定するとともに適切な予算配分の方針を示し、その実現に取り組むべき。

3点目として、内閣総理大臣等に各省の行政から中立な立場で科学技術イノベーションに関する助言を行う科学技術イノベーション顧問を設置することが望ましい。そして、支援体制としては日本学術会議等の学会及び産業界等との定期的な意見交換の場の整備及び事務局における調査分析機能の強化の必要。そういったことが記述されております。

私といたしましては、19日の最終取りまとめを踏まえて科学技術イノベーション推進のた

めにふさわしい組織を設置したいと考えておりました、法的な検討を加えた上で必要な法案を時期通常国会に提出したいと考えております。

なお、この司令塔と研究開発法人に関係につきましては、行政刷新会議において検討中の研究開発法人を含む独立行政法人の制度改革の内容を、整合性を確保しつつ検討を進めてまいりたいと思っております。関係各位におかれましては是非御協力をお願いいたしたいと思っております。

それでは、本議題につきまして御意見があれば承りますので挙手をいただけますようお願いいたします。

北神政務官。

【北神経済産業大臣政務官】

経済産業大臣政務官の北神圭朗でございます。大臣が出張中なので私から御意見を申し上げたいと思っております。1点目は司令塔の話です。是非強力な司令塔を作っていただきたい。私も初めて関わらせていただきましたが、経済産業省を含めてどうしても縦割りの予算要求になってしまっている。是非そこを十分な準備期間の中で集約できるような司令塔を作っていただきたい。もう1つは予算配分に、これは非常に難しい問題かもしれませんが、皆さんに総合的な見地から判断いただいたことが実際の予算配分に反映させない部分がありますので、その実効性の部分を是非取り入れていただきたいと思っております。

もう1点だけ申し上げます。顧問制度ですが、私も詳細には分からないのですが、新しく本部を設置して、各省もそれぞれ研究開発について推進していく。だから言いたいことは、屋上屋というか輻輳的なものになるというのはいかがなものか。できるだけ簡素なものにしたほうがいいのではないかと思います。以上でございます。

【古川科学技術政策担当大臣】

ありがとうございます。では中川大臣。

【中川文部科学大臣】

先ほど報告されました素案のポイントですね。この方向性を私は強烈に支持したいと思っております。特に先ほど顧問制度のお話が出ました。海外の状況を見ても総合的に打ち出そうということになると、こうした形で下からの積み上げではなくて戦略性を持った打ち出し方が必要なだけに、これを是非有効に活用していただきたいと思います。

その上で研究開発法人ですが、私も苦慮しております。行政刷新会議の議論はまだ形というか入口議論で終始しております。中身に入っていった科学技術の特性といいますか、現場が思い切って活動できるような体制に国際的競争の中でも持っていくということが必要だと思います。そういう意味では早急に中身の議論を是非していきたいと思っております、その場をまた作っていただければと思います。

【古川科学技術政策担当大臣】

川端大臣。

【川端総務大臣】

体制自体はこういう国の意思を持ってということは極めて大事なことであって、是非ともお願いしたいと思います。その中で執行体制の中の1つとして、今文科大臣がおっしゃいましたような研究独法の在り方をガバナンスとかお金の使い方というトータルの仕組みとして行政刷新会議でやられるというのは、そういうガバナビリティの自立というのは当然のことですが、世界の第一線でしのぎを削って、そこでアドバンテージを持ってやっていくことのフィールドにおいては違う位置付けの独法でないとやれないというか、自由にやれることがどうしても必要だということです。行政刷新会議の本部の会合でも申し上げましたが、その中で行政刷新会議としてはいわゆる独法の在り方をいろいろ御議論されるとき、総理からも頭脳集団であるこのコントロールセンターとの関係、それから実行部隊の手足という部分でいったら頭脳をしっかりと議論してやってほしいという御指摘もありました。そういう部分でこの頭脳の話が出てきたとき、その手足の研究独法はどうあるべきかは、まさに頭脳に密接に関連する話です。是非とも古川大臣の下で、私は総務大臣としての発言ではなくてOBの発言になってしまっていますが、当時、古川副大臣と鈴木副大臣でまとめていただいた方向性というものは既にあるわけです。是非ともその部分で整合性をとりながらでありますけれどももしっかりやっていただきたい。御要望申し上げます。

【古川科学技術政策担当大臣】

安住大臣。

【安住財務大臣】

貴重な提言をいただきましてありがとうございました。今、予算編成の真っ最中でございます。御存じのような厳しい財政状況の中で、しかしこの提言がありますので、できるだけ反映させるように。しかし、更なる重点化は必要になってくると思いますけれども、そこはしっかり取り組んでいただきたいということをまず申し上げたいと思います。

その上で目下の状況の中でこの研究開発法人のことも検討されているわけでございます。行政刷新会議の中でしっかりと位置付けさせていただかなければいけない部分はそうは言っても私はあると思っております。近々また出てくると思いますが、公益法人への再就職等非常に大きな問題を個々には抱えております。いずれ指摘はさせていただきます。

科学技術イノベーションの重要性は十分分かります。しかし、国民の検証に耐えられるものにするということから言えば、行政刷新会議の中できちっと位置付けられて、みんなから歓迎されて出ていく法人であればいいわけですが、そういう点では重要性は十分認識しつつも、全体の官の肥大化になるということについては私の立場でいうと国民の厳しい批判の目は相当あるであろう。この分野が重要なことは国民みんなよく分かっているのです、そういうことを勘案しながら行政刷新会議の中での位置付けというものをしっかりやっていって、その中で位置付けをしっかりとつけた上で考えるべきであるということだけ申し上げさせていただきます。

【古川科学技術政策担当大臣】

他に。

様々な御意見をありがとうございました。今、様々な方からいただいた意見も踏まえて、また今度取りまとめます研究会の報告書も踏まえて司令塔の在り方、研究開発独法の在り方についても検討してまいりたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、ここでプレスの入室をお願いしたいと思います。

(プレス入室)

【古川科学技術政策担当大臣】

それでは、議題5の最近の科学技術動向につきまして本席議員から御説明をお願いいたします。

【本席議員】

お手元の資料5、もしくはプロジェクターを御覧いただきたいと思います。本日は「臓器移植から臓器再生へ」と題しましてライフイノベーションのアクションプラン、再生医療研究開発で取り組んでいる具体例と展望をお示ししたいと思います。

臓器障害患者は腎透析等々、重篤な障害の方だけでも4、50万人、おそらくいろいろな臓器を入れますと膨大な数になると考えられます。

2ページ目を御覧いただきたいと思います。再生医療とは、自分または他人からの幹細胞を使って臓器を再生する医療でございます。ここで用いられる幹細胞、すなわち運命がまだ決まっていない細胞、これには3種類のものでございます。1番目は体性幹細胞と申しまして、もともと我々の体の中の臓器に隠れて存在しているものを利用しようというものであります。

2番目は、ES細胞と申しまして初期胚から細胞を取り出しまして、培養細胞にして使おうというものであります。3番目はiPS細胞であります。これは健常人や患者本人の体細胞、例えば皮膚の細胞を取出し、これに遺伝子を導入して幹細胞にするというものであります。

1番目のものは体内にそのまま導入して様々な臓器に定着して分化していく。2番目、3番目は幹細胞を試験管の中で細胞組織、臓器に分化させ、それを移植して患者の臓器と入れ換えるというものであります。

3ページ目以下に具体的な先進例を御紹介いたします。再生医療の応用例といたしまして、文科省アクションプランの対象施策でございますが、肝硬変の患者さんの本人の骨髄細胞を採取して幹細胞を分離し本人に戻してあげる。その結果、左側の肝臓のCT像を御覧いただきますと、白く見えるところが実質細胞であります、そこが小さくなり、腹腔鏡で見たところ肝硬変の典型的なブツブツとした表面像が見えております。

右側がその治療の3か月後の写真であります。CTスキャンが幹細胞が増えていることがわかりますし、またその機能を特定する血清アルブミン値がコントロールに比べまして増えております。この研究を行っております坂井田教授は症例を増やして高度医療としての承認を受けるために現在研究を推進されております。

4ページ目を御覧いただきたいと思います。これはiPS細胞を利用した先行事例でございます。加齢黄斑変成症患者。これは視力障害でございます。この方の皮膚細胞を採りましてiPS細胞化し、これを網膜色素上皮細胞に分化させます。そして、右隅に書いてありますような細胞シートを作りまして、これを患者さんの目に埋め込む。現在、これを担当した理化学研究所の高橋先生のところでは専門のベンチャーを立ち上げ、細胞シートを作り、患者さんへ2013年には臨床応用するというので、神戸先端医療センター病院で検討を進めておられま

す。

もう1つ具体的な例といたしまして5ページをお捲りいただきたいと思います。i P S細胞を利用した創薬スクリーニングということが既に実用化されております。例えば神経変成等の難病患者さんからの細胞を神経細胞に分化させ、そこへ薬物を加えてその治療効果、また毒性判定が簡便にできる。それから正常人の肝細胞、心筋細胞を作りだして、この毒性評価ができるということで医薬品の開発促進と安全性向上に大きな貢献が期待されております。

6ページを御覧ください。御承知のように日本のi P S研究は山中伸弥教授によって開発された技術であり、この特許は平成20年に日本及び23年に欧州で成立いたしております。その関連特許が続々と各国から提出されておまして、このうち12件が日本をはじめとして米国、EU、英国等々で成立いたしております。しかし、各国の追い上げも大変急なものがございまして、今後ともリードを生かして国民に還元していく必要がございます。

最後のページでございます。このような再生医療を臨床応用として定着させるためには、まだいくつか課題がございます。例えば均一性が高い、安全性が保証された細胞をどうやって得るか、そういう基準を明確にしていくこと。とりわけがん化の可能性を排除するための評価の方法を確立していくこと。またES細胞等におきましては生命倫理上の課題を乗り越えて国民の支持を得る、こういったことを推進するためにアクションプランでレギュラトリーサイエンス、規制科学というものを推進していく必要があるということで、一連のアクションプランを推進いたしております。以上でございます。

【古川科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。それでは最後に野田総理から御発言をいただきたいと思います。総理、よろしく願いいたします。

【野田総理大臣】

今日も議員の皆様におかれましては活発な御議論をいただきまして、大変ありがとうございました。最後に本庶議員からi P S細胞等の研究について御紹介をいただきました。ちょうど昨日飲みすぎて肝臓が心配になっておまして、これは本当に画期的だなどと改めて思っております。我が国の研究が正しくフロンティアを切り拓いていくという意味で実例として大いに意を強くした次第であります。

このような成果が次々と生まれて、多岐にわたるフロンティアを切り拓いていくことが、我

が国が直面する諸課題を克服し、日本再生を進める上で極めて重要であると思います。そのためには国家財政が厳しい中ではありますけれども、本日御議論いただいた平成 24 年度の科学技術関係予算の編成に向けた意見具申を十分に踏まえて、安住大臣におかれましてはメリハリの利いた予算編成にあたっていただきたいと思います。

また、総合科学技術会議の改組についての有識者研究会での検討状況についても御報告をいただきました。近く取りまとめられる最終報告を踏まえ、科学技術イノベーション推進のためにふさわしい体制を構築してまいりたいと思います。真に日本を再生することは日本人がこの国に生れて良かったと思える希望と誇りのある日本を取り戻すことであると思います。そのためにも多岐の分野にわたるフロンティアを切り拓いていくことが不可欠でありまして、科学技術イノベーション政策を更に強力に進めていきたいと考えております。

今日はどうもありがとうございました。

【古川科学技術政策担当大臣】

ありがとうございました。以上で会議を終了いたします。

なお、前回の議事録と本日の資料は公表いたしますのでよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。